

分野	補完的な道路の整備			事業番号	86	事業名	県単道路改築			
市町村名	南相木村	ふりがな 箇所名	(一)栗尾見上線		(二)栗生川	栗生川	事業年度 (完了年度は見込み)	H24年度～	H27年度	
事業概要	計画概要 (延長・幅員・面積・工種など)	道路拡幅工 L=120m W=5.5(7.0)m					H23年度末事業進捗率	0%		
	H24年度以降実施内容	同上					本工事費等ベース	0%		
	H24年度実施内容	用地測量・物件調査、用地補償 一式					用地補償費ベース	0%		
	年度	全体事業費	H22年度まで	H23年度	H24年度	H24年度以降残				
財源内訳	事業費計(千円)	85,000	0	0	25,000	85,000				
	国庫支出金	0	0	0	0	0				
	その他									
	県債	76,500	0	0	22,500	76,500				
	一般財源	8,500	0	0	2,500	8,500				
箇所評価	観点	評価項目・指標等			評価		ランク	評点		
	(30)	必要性 (道路網)	計画交通量	4,000台/日以上	1,500台以上～4,000台/日未満	1,500台未満	B	0		
			代替道路	唯一の道路である	代替となる道路がある			5		
			ネットワーク	バス路線である	B 駅やICなどに通じるまたは 役場と交通結節点や支所などを結ぶ路線	A及びBに該当しない		5		
			ボトルネック箇所	ボトルネック箇所	ボトルネック箇所でない	4				
		各事業特有の必要性(安全の確保)	観光地に通じる道路	観光地に通じる道路ではない		0				
			4.0m未満又は30m未満又は8%以上(幅員、半径、勾配)	4.0m以上5.5m未満(幅員)	5.5m以上(幅員)	6				
		自動車と自転車・歩行者との分離を図る	歩道はあるが不十分であるものを再整備	自動車と自転車・歩行者との分離がなされていない	0					
		他事業との関連	河川改修、新幹線、高速道などの事業に関連して実施		0					
	小計						20			
	(10)	重要性	設計上の環境・景観配慮	環境・景観配慮がされ確実性が高い	環境・景観配慮がされているが確実性が低い	環境・景観配慮をしていない	B	3		
			地域の法的な位置付け	緊急輸送路(1次)に位置付けられている	緊急輸送路(2次)又は、振興山村、積雪地域、過疎地域、地震防災対策強化地域、観光	特別な位置づけはない	3			
		小計						6		
	(20)	効率性	費用対効果	B/C(3便益)1.0以上	B/C(3便益)1.0未満(3便益以外の観点から一定の効果が得られる)	B/C(3便益)1.0未満	A	5		
			事業効果の早期発現(H24以降残事業年数)	事業年数 3年以内	事業年数 4年～5年以内	事業年数 6年以上		5		
		コスト削減	主体的に構造物・規格等についてコスト削減を実施している	部分的に構造物・規格等についてコスト削減を実施している	コスト削減はしていない	5				
		小計							15	
	(20)	緊急性	安全性の向上	交通事故や落石等の危険箇所の安全を向上させる	交通事故や落石等の危険箇所指定はないが安全を向上させる	交通事故や落石等の危険がない	B	6		
			各事業特有の緊急性(医療・福祉)	医療・福祉の連携が充てられる道路(ネック箇所の解消)	医療・福祉の連携が充てられる道路(円滑化を図る)	医療・福祉の連携に関係ない道路		6		
		小計							12	
(20)	計画	地域からの要望	地域住民の内発的な要望が強い	市町村からの要望	特に要望がない	B	5			
		事業情報の共有	関係者以外に広く周知	関係者中心に周知	特に周知していない		5			
	住民参加の状況	住民が計画策定に直接参加	住民や市町村の意見を計画策定に反映	特に住民意見は反映していない	4					
	小計							14		
費用対効果(B/C)		1.5		評価の合計		B	67			
事業周辺環境	事業実施に至る歴史的経緯・社会的背景	当路線は主要地方道川上佐久線から分岐し、南相木村栗生地区を結ぶ唯一の生活道路である。、当箇所は幅員狭小で前後は改良済みであるためボトルネックとなっており路線バスのすれ違い困難や交通の支障となっている。また、H23.4にはこの地区が土砂災害防止法に基づく土砂災害特別警戒区域に指定され、防災上の要所となっており、避難路の確保や孤立回避のための施策が求められている。								
	地域からの要望経緯	毎年実施している南相木村役場との地域づくり意見交換会及び事業要望の市町村ヒアリングにおいて事業化に向け強い要望がある。(H23年度は7月1日に開催)								
	事業説明等の経緯	H23年8月31日に、南相木村役場に説明済み、H23年9月29日に、地元栗生川地区と懇談会を実施した。								
	環境・景観への配慮項目	構造物ではなく、土羽構造による緑化を図り環境へ配慮。また極力、現道を利用するルートを検討したい。								
	他事業・プロジェクトとの関連	特になし。								
特記事項	南相木村役場と連携し、住民の意見を聞きながら計画策定していきたい。									
地域の合意形成	全員賛成	概ね賛成	過半数賛成	動向不明	その他					
部意見	交通の円滑化及び地域防災の強化に寄与する事業であり、H24年度より事業化をしたい。			政策評価課	意見					ボトルネック箇所解消の必要性は認められる。